

令和3年度地方財政計画の概要

総務省自治財政局
令和3年1月

地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

I 令和3年度の地方財政の姿

1 通常収支分

① 地方財政計画の規模	89兆8,060億円	(②90兆7,397億円、▲ 9,337億円、▲ 1.0%)
② 地方一般歳出	75兆4,043億円	(②75兆8,480億円、▲ 4,437億円、▲ 0.6%)
③ 一般財源総額	63兆1,432億円	(②63兆4,318億円、▲ 2,886億円、▲ 0.5%)
・水準超経費を除く 交付団体ベース	61兆9,932億円	(②61兆7,518億円、+ 2,414億円、+ 0.4%)
④ 地方交付税の総額	17兆4,385億円	(②16兆5,882億円、+ 8,503億円、+ 5.1%)
⑤ 地方税及び地方譲与税	39兆9,021億円	(②43兆5,452億円、▲3兆6,431億円、▲ 8.4%)
⑥ 地方特例交付金等	3,577億円	(② 2,007億円、+ 1,570億円、+ 78.2%)
⑦ 臨時財政対策債	5兆4,796億円	(② 3兆1,398億円、+2兆3,399億円、+ 74.5%)
⑧ 財源不足額	10兆1,222億円	(② 4兆5,285億円、+5兆5,938億円、+ 123.5%)

※一般財源総額、地方税及び地方譲与税については、令和2年度徴収猶予の特例分(2,145億円)を除いている。

2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業

① 震災復興特別交付税	1,326 億円	(② 3,742 億円、▲ 2,416 億円、▲ 64.6%)
② 規模	3,328 億円	(② 8,984 億円、▲ 5,656 億円、▲ 63.0%)

(2) 全国防災事業

規模	1,090 億円	(② 1,092 億円、▲ 2 億円、▲ 0.2%)
----	----------	----------------------------

II 通常収支分

新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や防災・減災、国土強靭化、地方創生の推進、地域社会の維持・再生などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで、実質令和2年度を0.2兆円上回る額を確保

1 地方財源の確保

一般財源総額 63兆1,432億円（前年度比 ▲2,886億円、▲0.5%）

一般財源（交付団体ベース）の総額 61兆9,932億円（同 +2,414億円、+0.4%）

※1 一般財源総額、地方税及び地方譲与税については、令和2年度微収猶予の特例分(2,145億円)を除いている。

※2 一般財源比率(臨時財政対策債を除く一般財源総額が歳入総額に占める割合) 64.4%（②66.4%）

- ・ 地方税 38兆802億円（前年度比▲2兆8,564億円、▲7.0%）
- ・ 地方譲与税 1兆8,219億円（同 ▲7,867億円、▲30.2%）
- ・ 地方交付税 17兆4,385億円（同 +8,503億円、+5.1%）
- ・ 地方特例交付金等 3,577億円（同 +1,570億円、+78.2%）
- ・ 臨時財政対策債 5兆4,796億円（同 +2兆3,399億円、+74.5%）

地方債 11兆2,407億円（前年度比 +1兆9,625億円、+21.2%）

- ・ 臨時財政対策債 5兆4,796億円（前年度比 +2兆3,399億円、+74.5%）
- ・ 臨時財政対策債以外 5兆7,611億円（同 ▲3,774億円、▲6.1%）
 - 通常債 4兆9,911億円（同 ▲3,774億円、▲7.0%）
 - 財源対策債 7,700億円（同 0億円、0.0%）

2 地方交付税の確保

地方交付税（出口ベース） 17兆4,385億円（前年度比 +8,503億円、+5.1%）

【一般会計】

15兆5,912億円(a)

① 地方交付税の法定率分等

13兆3,997億円

・所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分	13兆7,002億円
・国税減額補正精算分（㉐、㉑、㉒、①）	▲3,004億円
② 一般会計における加算措置	2兆1,915億円
・折半対象以外の財源不足における補填（既往法定分）	2,246億円
・折半対象以外の財源不足における補填（覚書加算の前倒し）	2,500億円
・臨時財政対策特例加算	1兆7,169億円
【特別会計】	1兆8,473億円（b）
① 地方法人税の法定率分	1兆3,232億円
② 交付税特別会計借入金支払利子	▲760億円
③ 交付税特別会計剰余金の活用	1,500億円
④ 令和2年度繰越分	2,500億円
令和2年度補正において償還を繰り延べた交付税特別会計借入金 償還予定額を令和3年度へ繰越し	
⑤ 地方公共団体金融機関の公庫債権金利変動準備金の活用	2,000億円
⑥ 返還金	1億円
【地方交付税】（a）+（b）	17兆4,385億円

(参考) 地方交付税の推移(兆円)

	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	①	②	③
地方交付税	16.9	17.4	17.5	17.1	16.9	16.8	16.7	16.3	16.0	16.2	16.6	17.4

3 臨時財政対策債の増加額の抑制

臨時財政対策債 5兆4,796億円（前年度比 +2兆3,399億円、+74.5%）

<参考>概算要求時点 6兆7,966億円（前年度比 +3兆6,568億円、+116.5%）

(参考) 臨時財政対策債の推移(兆円)

	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	①	②	③
臨時財政対策債	7.7	6.2	6.1	6.2	5.6	4.5	3.8	4.0	4.0	3.3	3.1	5.5

4 財源不足の補填

令和3年度における財源不足額 10兆1,222億円（前年度比+5兆5,938億円、+123.5%）
うち折半対象財源不足額 3兆4,338億円（前年度比+3兆4,338億円、皆増）

- 令和2年度から令和4年度までの間においては、国と地方の折半ルールを適用することとし、以下のとおり財源不足額を補填

【折半対象以外の財源不足額】	6兆6,884億円
① 財源対策債の発行	7,700億円
② 地方交付税の増額による補填	1兆5,557億円
・令和元年度国税決算精算繰延べ	4,811億円
・一般会計における加算措置（既往法定分）	2,246億円
・一般会計における加算措置（覚書加算の前倒し）	2,500億円
・令和2年度繰越し分	2,500億円
令和2年度補正において償還を繰り延べた交付税特別会計借入金 償還予定額を令和3年度へ繰越し	
・交付税特別会計剩余额の活用	1,500億円
・地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	2,000億円
③ 交付税特別会計償還繰延べ	6,000億円
④ 臨時財政対策債の発行（既往債の元利償還金分等）	3兆7,627億円
【折半対象財源不足額】	3兆4,338億円
① 地方交付税の増額による補填（臨時財政対策特例加算）	1兆7,169億円
② 臨時財政対策債の発行	1兆7,169億円

<令和元年度国税決算精算繰延べ>

令和元年度の国税決算が減になったことに伴う精算額4,811億円については、令和3年度の地方交付税総額を確保する観点から、全額を令和9年度から令和18年度に繰延べ

5 地域デジタル社会推進費の創設

地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費」2,000億円を計上（令和3・4年度）

- ・ 地域デジタル社会推進費 2,000億円

6 保健所の恒常的な人員体制強化

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、保健所の恒常的な人員体制を強化するため、保健所において感染症対応業務に従事する保健師が現行の1.5倍となるよう、2年間で約900名（現行：約1,800名⇒令和4年度：約2,700名）増員する

7 まち・ひと・しごと創生事業費の確保

地方団体が、少子化や人口減少などの課題に対応し、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、令和3年度においても、引き続き1兆円を確保

8 地域社会再生事業費

地方団体が、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再生事業費」について、令和3年度においても、引き続き4,200億円を計上

9 社会保障の充実及び人づくり革命等

社会保障・税一体改革による社会保障の充実分及び人づくり革命等に係る経費について所要額を計上

※下記金額は、国・地方所要額の合計

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| ・ 社会保障の充実分の事業費 | 2兆7,078億円 (②2兆7,111億円) |
| ・ 社会保障4経費に係る公経済負担増分の事業費 | 6,298億円 (② 6,045億円) |
| ・ 人づくり革命に係る事業費 | 1兆5,791億円 (②1兆5,857億円) |

10 緊急自然災害防止対策事業費及び緊急防災・減災事業費の事業期間の延長等

近年、災害が激甚化・頻発化する中、地方団体が防災・減災、国土強靭化対策に取り組むことができるよう、「緊急自然災害防止対策事業費」及び「緊急防災・減災事業費」について、対象事業を拡充（「緊急自然災害防止対策事業費」は事業費を1,000億円増額）した上で、事業期間を5年間延長

11 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策の推進

「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の着実な推進を図るため、国直轄・補助事業の地方負担について、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」と同様、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債又は補正予算債により措置

※ 対策の初年度（令和3年度）については、令和2年度第3次補正予算により措置

12 防災重点農業用ため池等の防災対策の強化等

防災重点農業用ため池の防災対策の強化のため、防災重点農業用ため池の防災工事に係る地方財政措置を拡充するとともに、防災重点農業用ため池等を「緊急浚渫推進事業費」の対象施設に追加

13 地方回帰支援の推進

地方回帰への太い人の流れを創出するための施策を推進できるよう、地域おこし協力隊の取組強化や地域プロジェクトマネージャー、地域の魅力・価値向上に向けた人材活用に要する経費に対して、地域要件を緩和した上で、地方財政措置を講ずる

14 条件不利地域に対する地方財政措置の拡充

旧簡易水道事業（統合後の上水道事業）の建設改良に係る経費について、現在の厳しい経営状況等を踏まえ、地方財政措置を拡充するとともに、条件不利地域における光ファイバ等の整備を引き続き推進するため、過疎対策事業債の「光ファイバ等整備特別分」を継続

15 会計年度任用職員制度の平年度化に伴う影響への対応

会計年度任用職員制度の平年度化による期末手当の支給月数の増によって生じる経費について、一般行政経費（単独）等を増額

- | | |
|--------------|--------|
| ・ 一般行政経費（単独） | 651 億円 |
| ・ 公営企業繰出金 | 13 億円 |

16 地方団体の資金繰りへの対応

令和3年度の資金繰り対策に万全を期すため、臨時財政対策債に対する公的資金の引き受けを1.1兆円増額するとともに、減収等に対応する特別減収対策債や特別減収対策企業債の延長の措置を講ずる

17 地方団体の経営・財務マネジメント強化事業の創設

地方団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣する事業を創設

III 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税の確保

復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

○ 震災復興特別交付税	1,326 億円
	(前年度比 ▲2,416 億円、▲64.6%)
○ 震災復興特別交付税により措置する財政需要	
① 直轄・補助事業の地方負担分	537 億円
② 地方単独事業分	338 億円
・単独災害復旧事業	87 億円
・中長期職員派遣、職員採用等	251 億円
③ 地方税等の減収分	452 億円
・地方税法等に基づく特例措置分	423 億円
・条例減免分	29 億円

※ 震災復興特別交付税の平成23～令和3年度分の予算額の累計額（不用額を除く）は5兆5,417億円

地域デジタル社会推進費の創設

- 光ファイバーの全国的な展開や5Gサービスの開始、ローカル5Gの導入など情報通信基盤の整備の進展を踏まえ、今後これらの基盤を有効に活用し、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、地方財政計画に新たな歳出項目として「地域デジタル社会推進費」を計上

【事業期間】 令和3・4年度

【事業費】 各年度2,000億円

※ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用

地域デジタル社会形成に向け想定される取組（例）

デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるためのデジタル活用支援

デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくりの推進

地域におけるデジタル人材の育成・確保

デジタル技術を活用した安心・安全の確保

条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化

中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援

地方交付税措置

【算定項目】

新たな基準財政需要額の算定項目「地域デジタル社会推進費」を臨時費目として創設し、地域社会全体のデジタル化を推進するために必要となる取組に要する経費を算定

【算定額】

令和3年度及び令和4年度 各年度2,000億円程度

（うち 道府県分800億円程度、市町村分1,200億円程度）

保健所の恒常的な人員体制強化

- 感染症の拡大時に円滑に業務ができるよう、感染症対応業務に従事する保健師の恒常的な人員体制を強化（現行の1.5倍に増員）するために必要な地方財政措置を講ずる

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、健康危機管理対応力を強化するほか、関係機関との連絡調整を充実させるとともに、IHEAT登録者等に対する研修・訓練等を実施する体制を平時から強化するため、保健所において感染症対応業務に従事する保健師を2年間で約900名増員（現行の1.5倍に増員）

保健所において感染症対応業務に従事する保健師数

(現行) 約 1,800 名(全国数) → (R3年度) 約 2,250 名 → (R4年度) 約 2,700 名

普通交付税措置：標準団体（人口170万人、保健所数9カ所）の措置人数を
現行24名から2年間で36名に増員（1.5倍）

※ 新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組（令和2年8月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）（抄）

5. 保健所体制の整備

都道府県単位で潜在保健師等を登録する人材バンク（リスト化、定期的な研修実施等）の創設、保健所等の恒常的な人員体制強化に向けた財政措置を検討する。

（参考）保健所体制に関する自治体調査（令和2年9月総務省・厚生労働省）

- 保健所において感染症対応業務に従事する保健師の全国数
→ 1,786名（平成31年4月1日時点）

<今後の意向>

- 感染症対応業務に係る体制強化
→ 全自治体の76%が「予定あり」又は「検討中」
- 体制強化のスケジュール
→ 単年度で実施予定：42%、複数年度で段階的に実施予定：47%
- 特に強化が必要な内容
→ 全自治体の76%が「保健師の増員」と回答

緊急自然災害防止対策事業費の大幅拡充・延長

- 近年、災害が激甚化・頻発化する中、地方団体が引き続き防災・減災、国土強靭化対策に取り組めるよう、緊急自然災害防止対策事業費について対象事業及び事業費を大幅拡充した上で、事業期間を延長
- 政府を挙げて取り組む流域治水対策等を対象事業に追加し、所要事業費として1,000億円を増額
- 延長期間は、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の期間を踏まえ、5年間とする

【事業期間】

令和3年度～令和7年度

【事業費】

4,000億円（令和2年度：3,000億円）
(対前年度比：+1,000億円増、+3割増)

【地方財政措置】

充当率100%、交付税措置率70%

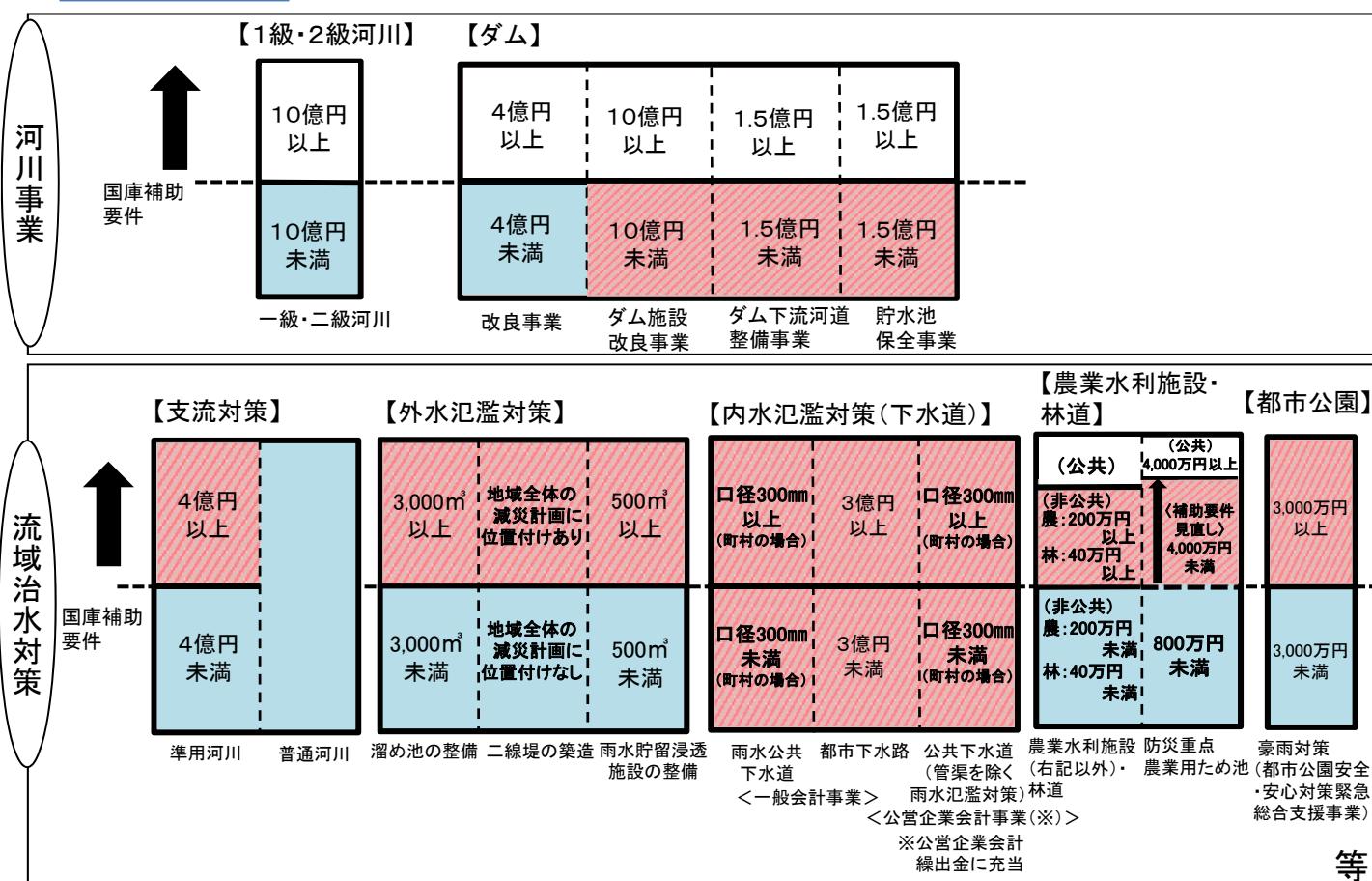
【対象事業】

- 流域治水対策に資する地方単独事業を対象事業として拡充

主な拡充内容

現行の対象事業

対象拡充部分



- 道路防災について、小規模事業に限るとの現行の要件を撤廃した上で、橋梁・道路の洗掘・流失対策を追加

※現行の対象施設：道路防災（法面・盛土対策・冠水対策等）、河川、治山、砂防、地すべり、急傾斜地崩壊、農業水利防災、港湾・漁港防災 等

緊急防災・減災事業費の拡充・延長等

- 近年、災害が激甚化・頻発化する中、地方団体が引き続き防災・減災、国土強靭化対策に取り組めるよう、緊急防災・減災事業費について対象事業を拡充した上で、事業期間を延長
- 延長期間は、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の期間や東日本大震災からの復興の取組期間を踏まえ、5年間とする
- 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に伴う地方負担については、これまでと同様、国土強靭化債又は補正予算債により措置

1. 緊急防災・減災事業費の拡充・延長

<避難所における3密対策>

【事業期間】

令和3年度～令和7年度



【事業費】

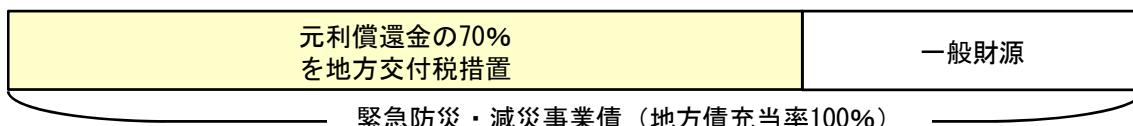
5,000億円

【対象事業の拡充】

- ① 避難所における新型コロナウイルス感染症対策
(換気扇、洗面所、固定式間仕切り、発熱者専用室、トイレ・更衣室・授乳室、非接触対応設備、感染防止用備蓄倉庫等)
- ② 社会福祉法人等の福祉施設等における豪雨災害対策に対する補助
(避難路、避難階段、避難エレベーター、電源設備等の嵩上げ、止水板・防水扉、非常用電源・給水設備の設置等に対する補助)

【地方財政措置】

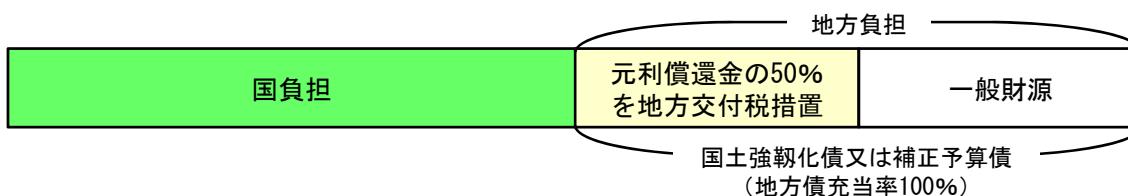
緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置率70%）



2. 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に伴う地方負担

【地方財政措置】

- 当初予算分：防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債（充当率100%、交付税措置率50%）
補正予算分：補正予算債（充当率100%、交付税措置率50%）



防災重点農業用ため池等の防災対策の強化等

- 令和2年7月豪雨をはじめ、近年、自然災害が激甚化・頻発化する中、防災重点農業用ため池等の決壊等により、人家、公共施設及び農地へ被害が発生していることから、これらの防災工事の推進及び適切な維持管理が必要
- このため、防災重点農業用ため池の防災工事に係る地方財政措置を拡充するとともに、防災重点農業用ため池等を緊急浚渫推進事業費の対象施設に追加

1. 防災重点農業用ため池等の防災対策の強化

(1) 防災重点農業用ため池の防災工事の推進

- ・ 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に位置付けられた防災重点農業用ため池について、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債又は補正予算債により措置
- ・ 上記対策に位置付けられない「防災重点農業用ため池緊急整備事業」(新設)について、令和3年度から令和7年度までの5年間、公共事業等債により措置（充当率90%、地方負担に対する交付税措置率を通常の20%から45%に引き上げ）
- ・ 緊急自然災害防止対策事業債の対象事業の要件を800万円未満から4,000万円未満に拡充

＜ため池の防災工事(イメージ)＞



(2) 防災重点農業用ため池等の浚渫の推進

【対象事業の拡充】

令和3年度から令和6年度までの4年間、緊急浚渫推進事業費の対象施設に、農業用ため池及び土地改良施設のうち貯水能力を有する施設（クリーク及び農業用ダム等）を追加（地方財政法を改正）

※ 地方団体が策定する個別計画に、人家や農地への危険度や堆積土砂率を踏まえ、緊急的に実施する必要がある箇所として位置付けた施設に係る浚渫

＜ため池の浚渫工事(イメージ)＞



【事業費】

100億円（令和3年度）

※ 令和3～6年度の事業費（見込み）：400億円

（参考）緊急浚渫推進事業債

＜対象事業＞ 河川・ダム・砂防・治山・農業用ため池等

＜地方財政措置＞ 充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率70%

＜事業期間＞ 令和6年度まで

＜事業費＞ 1,100億円

2. 利水ダム等の事前放流の推進

利水ダム等の事前放流に伴い、一級水系の指定区間及び二級水系を管理する都道府県が行う損失補填に要する経費について、特別交付税措置（措置率0.8、財政力補正なし）を講ずる

地方回帰支援の推進

1. 地域おこし協力隊の取組強化

- 令和6年度に地域おこし協力隊の隊員数を8,000人とする目標に向け、「地域おこし協力隊インターーン」の創設等に要する経費について、地方財政措置を講ずる

(1) 地域おこし協力隊インターーンの創設

- ① 対象団体
3大都市圏外のすべての市町村、3大都市圏内の条件不利地域等
 - ② 地方財政措置（特別交付税措置）
 - ・インターーンのプログラム作成等に要する経費：1団体当たり100万円上限
 - ・協力隊インターーン参加者の活動に要する経費：1人・1日当たり1.2万円上限
- ※ インターーンの期間は2週間～3ヶ月

(2) 地域おこし協力隊の任期後の定住支援の創設

- ① 対象事業
任期後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費
- ② 地方財政措置（特別交付税措置）
措置率：0.5（財政力補正なし）

(3) 地域おこし協力隊の地域要件緩和

- ・海外在住者が、国内の都市圏に住民票を移さずに、直接地域おこし協力隊に着任出来るよう要件を緩和

2. 地域プロジェクトマネージャーの創設

- 地域・行政・民間の橋渡しをしながら、地域の重要プロジェクトを推進することができる人材の確保に要する経費について、地方財政措置を講ずる

(1) 対象団体

3大都市圏外のすべての市町村、3大都市圏内の条件不利地域等

(2) 地方財政措置（特別交付税措置）

地域プロジェクトマネージャーの雇用に要する経費：1人当たり650万円上限

3. 地域の魅力・価値向上に向けた人材活用

- 地域の魅力を高める取組を推進するため、「地域おこし企業人」及び「地域力創造アドバイザー」の地域要件を緩和する

- ・条件不利地域及び定住自立圏に加え、3大都市圏外の都市地域等も対象とする

※ 併せて、企業人材が幅広く地方団体の様々な課題に対応できることを明確化するため、「地域おこし企業人」の名称を「地域活性化起業人」に変更

条件不利地域に対する地方財政措置の拡充

- 旧簡易水道事業について、現在の厳しい経営状況等を踏まえ地方財政措置を拡充
- 条件不利地域における光ファイバ等の整備を引き続き推進するため、過疎対策事業債の「光ファイバ等整備特別分」を継続

1. 旧簡易水道事業に対する地方財政措置

(1) 対象事業

簡易水道事業を統合した上水道事業※における旧簡易水道施設（浄水場、管路等）の建設改良事業

※ 簡易水道事業の統合推進が開始された平成19年度以降の統合
　　上水道事業：給水人口が5,001人以上の事業、
　　簡易水道事業：給水人口が101人以上5,000人以下の事業

(2) 対象要件

前年度末時点で経営戦略を策定しており、次の要件のいずれかを満たす団体

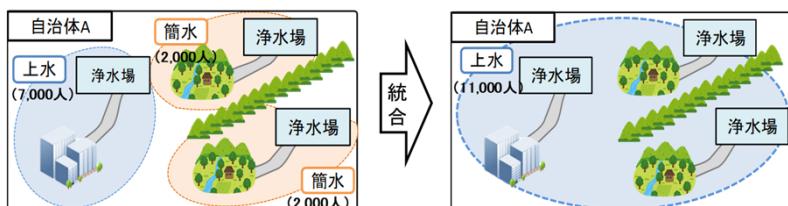
- ・ 統合後の上水道事業に占める旧簡易水道区域の給水人口比率の割合が10%以上
- ・ 有収水量1m³当たり資本費又は給水原価が全国平均※以上

※ 大規模団体を除く上水道事業の全国平均

(3) 財政措置

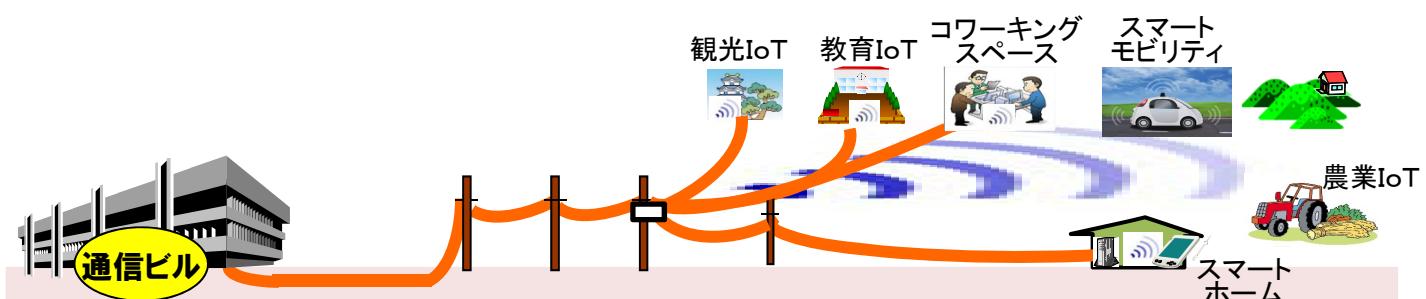
建設改良に係る水道事業債の元利償還金（50%）について、一般会計からの繰出しを行うこととし、当該繰出金について特別交付税措置（50%）

〈簡易水道事業統合のイメージ〉



2. 過疎対策事業債における「光ファイバ等整備特別分」の継続

令和2年度に引き続き、過疎対策事業債（充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率70%）のハード事業のうち、光ファイバ等の整備に関する事業を「光ファイバ等整備特別分」と位置付け、他の事業に優先して同意等額を確保



地方団体の資金繰りへの対応

- 地方団体が新型コロナウイルス感染症対策に取り組む中、財政運営に支障が生じないよう、令和3年度の資金繰り対策として以下のとおり措置を講ずる

1. 地方債に対する公的資金の大幅な増額確保

増額が見込まれる臨時財政対策債について
最も金利が低い公的資金（財政融資資金、
地方公共団体金融機構資金）での引受けを
1. 1兆円増額し、臨時財政対策債全体の
4割を公的資金で確保

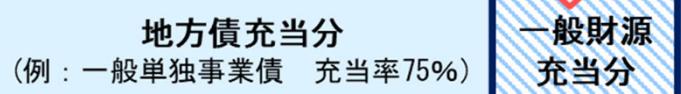
※なお、令和2年度の減収補填債についても
1兆円を公的資金で増額確保

臨時財政対策債に係る公的資金
2. 2兆円(前年度比 +1.1兆円、+97%)
うち財政融資資金
1. 5兆円(前年度比 +0.7兆円、+103%)
うち地方公共団体金融機構資金
0.8兆円(前年度比 +0.4兆円、+87%)

2. 特別減収対策債の延長

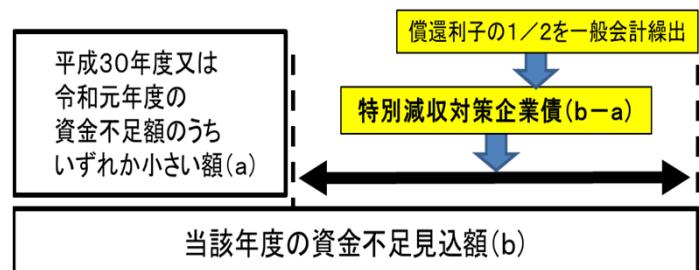
減収補填債の対象外である税目や
使用料・手数料について、引き続き
令和3年度も投資的経費の範囲内で
「特別減収対策債」の発行を可能
とする

減収相当額について
特別減収対策債
が発行可能



3. 公営企業における特別減収対策企業債の延長

病院や交通など公営企業の料金収入が
減少し、資金繰りに影響が生じる恐れが
あることから、新型コロナウイルス感染
症に伴う減収による資金不足について、
引き続き令和3年度も「特別減収対策
企業債」の発行を可能とする

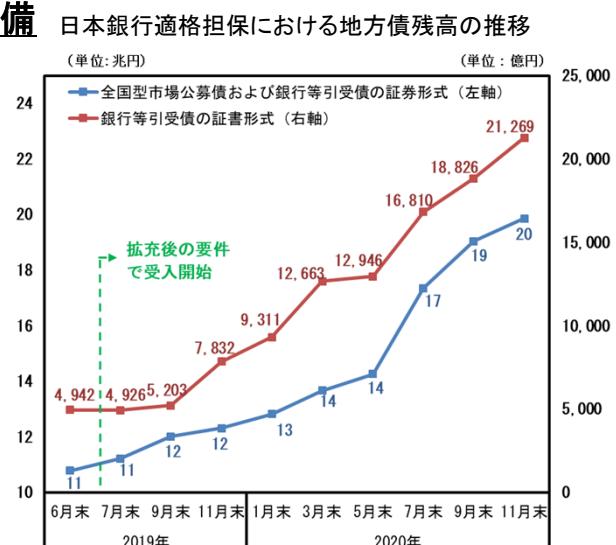


※ 償還利子の1/2の額を一般会計から繰出し、
その8割を特別交付税措置

4. 資金調達手段の多様化・資金調達環境の整備

資金調達の多様化を図る観点から、市場公募
化の一層の推進や共同発行市場公募債の発行額の
増額、年限の多様化等を図る

また、地方債の日本銀行適格担保としての活
用は、資金調達の円滑化や、資金供給オペを利用
する地域金融機関を通して地域経済の活性化に資
することから、地方団体における事務手続の標準
化、担保としての活用可能額の精査、地方団体と
金融機関との連絡調整の強化等を推進する



地方団体の経営・財務マネジメント強化事業の創設

地方公共団体金融機構との共同事業

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
 - しかしながら、地方団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところ
- ➡ **地方団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣する事業を創設**

事業概要

(1) アドバイザーを派遣する政策テーマ

- 公営企業の経営戦略の策定・経営支援
- 公営企業会計の適用
- 地方公会計の整備
- 公共施設等総合管理計画の見直し
(公共施設マネジメント)



(2) 支援の方法

個別市区町村に継続的に派遣

都道府県に派遣

課題対応 アドバイス事業	課題達成支援事業	啓発・研修事業
市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣	上記の政策テーマの実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣	都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため政策テーマの研修を行う場合に派遣

- アドバイザーの派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担
- 各都道府県の市区町村担当課と連携して事業を実施

(3) 事業規模

- 約3億円（約500団体・公営企業への派遣を想定）

主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

(単位：億円)

区分		令和3年度	令和2年度
歳入合計	①	895,915	907,397
地方税	②	380,802	409,366
地方譲与税	③	18,219	26,086
地方特例交付金等	④	3,577	2,007
地方交付税	⑤	174,385	165,882
地方債	⑥	112,407	92,783
うち臨時財政対策債	⑦	54,796	31,398
復旧・復興事業分	⑧	▲ 2	▲ 86
全国防災事業分	⑨	▲ 345	▲ 335
一般財源総額	②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨	631,432	634,318
一般財源比率	$\frac{②+③+④+⑤+⑧+⑨}{①}$	64.4%	66.4%
地方債依存度	$\frac{⑥}{①}$	12.5%	10.2%

※1 歳入合計、地方税、地方譲与税、一般財源総額は、令和2年度徴収猶予の特例分を除いている。

※2 一般財源総額には、地方公共団体金融機関の公庫債権金利変動準備金の活用により財源を確保した分を含んでいる。

(参考)

- 地方の借入金残高 193.3兆円（令和3年度末見込み）
(東日本大震災分を含む) ※ 193.1兆円（令和2年度末見込み）
- 交付税特別会計借入金残高 31.0兆円（令和3年度末）
※ 31.0兆円（令和2年度末）

1. 地方財政計画歳入歳出一覧(通常収支分)

(単位: 億円、%)

区分		令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
歳入	地方税 (猶予特例分除き)	382,704	409,366	△ 26,662	△ 6.5
	地方譲与税 (猶予特例分除き)	18,462	26,086	△ 7,624	△ 29.2
	地方特例交付金等	3,577	2,007	1,570	78.2
	地方交付税	174,385	165,882	8,503	5.1
	国庫支出金	147,631	152,157	△ 4,526	△ 3.0
	地方債 うち臨時財政対策債	112,407	92,783	19,625	21.2
	うち財源対策債	54,796	31,398	23,399	74.5
	使用料及び手数料	7,700	7,700	0	0.0
	雑収入	15,487	15,761	△ 274	△ 1.7
	復旧・復興事業一般財源充当分	△ 2	△ 86	84	△ 97.7
	全国防災事業一般財源充当分	△ 345	△ 335	△ 10	3.0
	計	898,060	907,397	△ 9,337	△ 1.0
一般財源	一般財源 (猶予特例分除き)	633,577	634,318	△ 741	△ 0.1
	(水準超経費を除く交付団体ベース)	631,432	634,318	△ 2,886	△ 0.5
	(猶予特例分除き)	622,077	617,518	4,559	0.7
		619,932	617,518	2,414	0.4
歳出	給与関係経費	201,540	202,876	△ 1,336	△ 0.7
	退職手当以外	186,816	187,553	△ 737	△ 0.4
	退職手当	14,724	15,323	△ 599	△ 3.9
	一般行政経費	408,824	403,717	5,107	1.3
	補助	229,416	227,126	2,290	1.0
	単独	148,296	147,510	786	0.5
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	14,912	14,881	31	0.2
	まち・ひと・しごと創生事業費	10,000	10,000	0	0.0
	地域社会再生事業費	4,200	4,200	0	0.0
	地域デジタル社会推進費	2,000	-	2,000	皆増
	公債費	117,799	116,979	820	0.7
	(猶予特例債除き)	115,654	116,979	△ 1,325	△ 1.1
	維持補修費	14,694	14,469	225	1.6
	うち緊急浚渫推進事業費	1,100	900	200	22.2
	投資的経費	119,273	127,614	△ 8,341	△ 6.5
	直轄・補助	57,136	66,477	△ 9,341	△ 14.1
	単独	62,137	61,137	1,000	1.6
	うち緊急防災・減災事業費	5,000	5,000	0	0.0
	うち公共施設等適正管理推進事業費	4,800	4,800	0	0.0
	うち緊急自然災害防止対策事業費	4,000	3,000	1,000	33.3
公営企業繰出金	公営企業繰出金	24,430	24,942	△ 512	△ 2.1
	企業債償還費普通会計負担分	14,718	15,138	△ 420	△ 2.8
	その他	9,712	9,804	△ 92	△ 0.9
	不交付団体水準超経費	11,500	16,800	△ 5,300	△ 31.5
	計 (水準超経費を除く交付団体ベース)	898,060	907,397	△ 9,337	△ 1.0
地方一般歳出		754,043	758,480	△ 4,437	△ 0.6

2. 地方財政計画歳入歳出一覧(東日本大震災分)

(1)復旧・復興事業

(単位: 億円、%)

区分		令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
歳入	震災復興特別交付税	1,326	3,742	△ 2,416	△ 64.6
	一般財源充当分	2	86	△ 84	△ 97.7
	国庫支出金	1,913	5,065	△ 3,152	△ 62.2
	地方債	8	15	△ 7	△ 46.7
	雑収入	79	76	3	3.9
計		3,328	8,984	△ 5,656	△ 63.0
歳出	給与関係経費	65	71	△ 6	△ 8.5
	一般行政経費	1,686	1,748	△ 62	△ 3.5
	補助費	1,003	1,104	△ 101	△ 9.1
	単独債費	683	644	39	6.1
	公的債費	79	75	4	5.3
	投資的経費	1,497	7,075	△ 5,578	△ 78.8
	直轄・補助費	1,410	6,941	△ 5,531	△ 79.7
	単独債費	87	134	△ 47	△ 35.1
公営企業繰出金		1	15	△ 14	△ 93.3
計		3,328	8,984	△ 5,656	△ 63.0

(2)全国防災事業

(単位: 億円、%)

区分		令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
歳入	地方税	744	756	△ 12	△ 1.6
	一般財源充当分	345	335	10	3.0
	雑収入	1	1	0	0.0
計		1,090	1,092	△ 2	△ 0.2
歳出	公債費	1,090	1,092	△ 2	△ 0.2
	計	1,090	1,092	△ 2	△ 0.2

通常収支分と東日本大震災分の合計

(単位:億円、%)

区分		令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
歳入	地方税	383,448	410,122	△ 26,674	△ 6.5
	(猶予特例分除き)	381,546	410,122	△ 28,576	△ 7.0
	地方譲与税	18,462	26,086	△ 7,624	△ 29.2
	(猶予特例分除き)	18,219	26,086	△ 7,867	△ 30.2
	地方特例交付金等	3,577	2,007	1,570	78.2
	地方交付税	175,711	169,624	6,087	3.6
	震災復興特別交付税以外	174,385	165,882	8,503	5.1
	震災復興特別交付税	1,326	3,742	△ 2,416	△ 64.6
	国庫支出金	149,544	157,222	△ 7,678	△ 4.9
	地方政府債	112,415	92,798	19,618	21.1
歳出	うち臨時財政対策債	54,796	31,398	23,399	74.5
	うち財源対策債	7,700	7,700	0	0.0
	使用料及び手数料	15,487	15,761	△ 274	△ 1.7
	雑収入	43,834	43,853	△ 19	△ 0.0
	計	902,478	917,473	△ 14,995	△ 1.6
	一般財源	635,994	639,237	△ 3,243	△ 0.5
	(猶予特例分除き)	633,849	639,237	△ 5,388	△ 0.8
	給与関係経費	201,605	202,947	△ 1,342	△ 0.7
	退職手当以外	186,881	187,624	△ 743	△ 0.4
	退職手当	14,724	15,323	△ 599	△ 3.9
歳出	一般行政経費	410,510	405,465	5,045	1.2
	補助	230,419	228,230	2,189	1.0
	単独	148,979	148,154	825	0.6
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	14,912	14,881	31	0.2
	まち・ひと・しごと創生事業費	10,000	10,000	0	0.0
	地域社会再生事業費	4,200	4,200	0	0.0
	地域デジタル社会推進費	2,000	-	2,000	皆増
	公債費	118,968	118,146	822	0.7
	(猶予特例債除き)	116,823	118,146	△ 1,323	△ 1.1
	維持補修費	14,694	14,469	225	1.6
投資的経費	うち緊急浚渫推進事業費	1,100	900	200	22.2
	直轄・補助	58,546	73,418	△ 14,872	△ 20.3
	単独	62,224	61,271	953	1.6
	うち緊急防災・減災事業費	5,000	5,000	0	0.0
	うち公共施設等適正管理推進事業費	4,800	4,800	0	0.0
	うち緊急自然災害防止対策事業費	4,000	3,000	1,000	33.3
	公営企業繰出金	24,431	24,957	△ 526	△ 2.1
	企業債償還費普通会計負担分	14,718	15,138	△ 420	△ 2.8
	その他	9,713	9,819	△ 106	△ 1.1
	不交付団体水準超経費	11,500	16,800	△ 5,300	△ 31.5
計		902,478	917,473	△ 14,995	△ 1.6
地方一般歳出		757,292	767,389	△ 10,097	△ 1.3